



挙式は経済的な区立結婚式場、振興会館で。他の方もご利用になります。

詳細は ☎ 981-1009へ。

しま

<昭和57年>

5/5
No. 493

発行：東京都豊島区
編集：企画部広報課
豊島区東池袋1-18-1
〒170 ☎ 981-1111
<毎月5・15・25日発行>



区長から委嘱を受けるモニター

昭和57年度 区政モニターが決まりました

昭和57年度の区政モニターの委嘱式が4月13日(火)に行われ、

39名の新しいモニターの方が区長から委嘱されました。

引き続き行われた第1回連絡会議では、区の事務事業の内容について説明があり、そのあと懇談移りました。防災、公園など、身近な問題について活発な意見が出されました。

モニターの方には、今後1年間、

がたは、次とのおりです。

〔敬称略〕

〔駒込〕小川清子、日野美知子、

ニターアンケート、随時通信など

の活動をしていただきます。

津川聖子

福本義浩
〔北大塚〕石黒さえ子、阿部和子
〔南大塚〕松浦登喜枝、外里綱子
〔上池袋〕島秀雄、多々良裕俊
〔東池袋〕土川礼子、内藤久子、
安井シユコ
〔南池袋〕佐藤恒子、森田洋子、
山中勝利
〔西池袋〕高木ゆかり
〔池袋〕大木鶴子、保坂澄子
〔池袋本町〕小林敏郎、増田さだ子、大木信子
〔雑司ヶ谷〕青山好子、足立偶
〔高田〕宮下典子
〔要町〕古沢悦子、石川一郎、
石川圭子
〔高松〕高崎昌子
〔千川町〕横井恵常
〔長崎〕江森静子、橋本恵常



住民の相談に応じる民生委員の田島さん(中央)

地域の皆さんの悩みや、心配ごとに、親身になって相談を受け、助言をしています。

告知板的役割

区や都、国などの福祉サービスについて、住民の皆さんには必ずしも十分知っているとは限りません。そこで、民生委員は、福祉サービスを必要とする方々に、これらの情報の提供と周知に努めています。

また、今年度から新しい試みとして、区政モニターの中から「ルボライター」を募り、区内に親しむられる『広報としま』作りにも協力していただきます。

これらのモニター活動を通じて寄せられたご意見、ご要望などを区政に反映していきたいと考えています。

昭和57年度の区政モニターの方たは、次のとおりです。

モニター連絡会議、施設見学、モニターアンケート、随時通信など

の活動をしていただきます。

お年寄りを温泉の旅へ

ひとり暮らしのお年寄りに、楽しい一日を過ごしていただこうと一泊バス旅行を行います。該当する方はお申し込みください。

申込み多数のときは、抽選となります。前は考えられなかつたのですが、最近は生活水準もあがって、そんなどもなくなりました。それに、今は父子家庭が増えていきます。前は考えられなかつたのですが、何はともあれ26年も続けてこられたのは、家族の協力のお陰だと感謝しています。

民生委員は、常にこれらの実態を調査活動をとおして把握するよう努めています。

民生委員は、常にこれらの実態を調査活動をとおして把握するよう努めています。

民生委員は、法律で児童委員も兼任することになっており、児童の健全育成の立場から援助、指導、母子福祉に関する諸制度の周知、指導等を務める役割をもつています。

民生委員は、法律で児童委員も兼任することになっており、児童の健全育成の立場から援助、指導、母子福祉に関する諸制度の周知、指導等を務める役割をもつています。

民生委員は、法律で児童委員も兼任することになっており、児童の健全育成の立場から援助、指導、母子福祉に関する諸制度の周知、指導等を務める役割をもつています。

民生委員の役割

現在224名の委員が活躍しています。この機会に、民生委員は具体的にどんな役割を果しているのか、簡単にご紹介します。

アンテナ的役割

お年寄り、障害者、母子、低所得者などの方々はもとより、住民の多くの方々は、いろいろな福祉問題をかえ、悩み、その解決を望んでいます。

お年寄り、障害者、母子、低所得者などの方々はもとより、住民の多くの方々は、いろいろな福祉問題をかえ、悩み、その解決を望んでいます。

お年寄り、障害者、母子、低所得者などの方々はもとより、住民の多くの方々は、いろいろな福祉問題をかえ、悩み、その解決を望んでいます。

お年寄り、障害者、母子、低所得者などの方々はもとより、住民の多くの方々は、いろいろな福祉問題をかえ、悩み、その解決を望んでいます。

お年寄り、障害者、母子、低所得者などの方々はもとより、住民の多くの方々は、いろいろな福祉問題をかえ、悩み、その解決を望んでいます。

お年寄り、障害者、母子、低所得者などの方々はもとより、住民の多くの方々は、いろいろな福祉問題をかえ、悩み、その解決を望んでいます。

大正6年5月12日、岡山県に済生顧問制度が生まれたのが民生委員制度の始まりで、この日を「民生委員の日」と定めています。

パイプ役的役割

住民の方々のさまざまな福祉に関する要望や課題を、区や都の関係機関あるいは社会福祉協議会等に連絡、通報をします。

住民の方々のさまざまな福祉に関する要望や課題を、区や都の関係機関あるいは社会福祉協議会等に連絡、通報をします。

田島銀次郎さん
〔長崎2丁目住在住〕
私は昭和31年の12月から民生委員をやっています。現在は長崎2丁目で3人の民生委員がいますが、当時は私一人でした。

やり始めたころは本当に忙しかったですね。終戦後で困っていましたが、直接福祉事務所へ行かれらっしゃる方が多かったんですね。一番多いのは母子世帯になつたとか、老齢になつて働けなくなつたという相談です。

前は民生委員のところへ相談に来る人が多かつたですが、最近は直接福祉事務所へ行かれらっしゃる方が多かったです。

一番多いのは母子世帯になつたとか、老齢になつて働けなくなつたといつたう相談です。

昔は困つてお米をあげたりなんて

対象となる生けがきを造る

道路に3m以上面しているもの

樹木の高さが1m以上のもの

助成金の額

生けがき造成：1m当たり4千円

既存ブロック塀等の撤去：1m

助成金の額

広報しとま



区民新緑バスハイク

- ◇期日：5月29～30日（1泊2日）
◇場所：福島県猪苗代周辺（宿泊は区立猪苗代青少年センター）
◇集合：午前7時30分に豊島公会堂前
◇定員：50名（先着順）
◇参加費：9千円（バス代、宿泊代など）
◇申込み：参加費を添えて体育課内3485の窓口へ。

- ◇対象：区内在住または在勤の方
◇定員：200名（先着順）
◇申込み：5月6日から社会教育課事業係3465へ。

猪苗代の自然に親しむつどい